

令和 7 年度第 2 回

新潟県自立支援協議会 各部会等の課題

○ 協議事項一覧 P 2

(協議事項 資料)

① 相談支援体制の充実・強化等 P 3

② 地域生活支援の充実（地域生活支援拠点等の整備） P 8

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 P 9

④ 福祉施設から一般就労への移行等 P 10

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等 P 11

⑥ 発達障害者支援体制の整備 P 12

⑦ 高次脳機能障害者支援体制の整備 P 13

⑧ 権利擁護の推進 P 14

⑨ 圏域の課題等 P 15

協議事項一覧

項目		課 題	
1	相談支援体制の充実・強化等 <small>・圏域部会 ・研修企画ワーキンググループ ・障害者地域生活支援体制整備事業</small>	①	地域のニーズに応じた相談支援体制の充実・強化
		②	地域における重層的な相談支援体制の整備
2	地域生活支援の充実 <small>・圏域部会</small>	①	地域生活支援拠点等の整備促進
		②	地域生活支援拠点等の機能の充実
3	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 <small>・精神障害者支援体制構築部会 ・圏域単位での保健・医療・福祉関係者による協議の場</small>	①	市町村を主体とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下、「にも包括」）の構築促進
		②	多機関・多職種の重層的な連携による支援体制の構築
		③	精神疾患・精神障害に対する理解の促進、つながりづくり
		④	精神障害者の権利擁護
4	福祉施設から一般就労への移行等 <small>・就労支援部会</small>	①	福祉施設から一般就労への移行促進、就労後の職場定着支援
		②	就労継続支援B型事業所等の工賃水準の向上
5	障害児支援の提供体制の整備等 <small>・療育支援部会 ・障害者地域生活支援体制整備事業 ・新生児聴覚検査体制整備推進協議会</small>	①	医療的ケア児、重症心身障害児者等の支援体制の充実
		②	障害児支援の提供体制の充実及び質の向上
		③	難聴児の早期支援体制の整備
6	発達障害者支援体制の整備 <small>・発達障害者支援体制整備検討委員会</small>	①	身近な地域で適切な支援を行うための支援体制及びライフステージに応じた切れ目のない支援・連携体制の構築
		②	強度行動障害を有する者の支援体制の充実
7	高次脳機能障害者支援体制の整備 <small>・高次脳機能障害支援拠点運営委員会 ・高次脳機能障害相談支援センター事業</small>	①	医療福祉教育関係者の高次脳機能障害支援における対応力の向上と地域支援ネットワークの構築
		②	高次脳機能障害に関する理解の促進、身近な地域で必要な支援が受けられる体制整備の推進
8	権利擁護の推進 <small>・権利擁護部会（障害者差別解消地域支援協議会）</small>	①	障害者虐待の防止
		②	障害を理由とする差別の解消
		③	成年後見制度の利用促進
9	各圏域の課題 <small>・圏域部会 ・障害者地域生活支援体制整備事業</small>	①	各圏域の課題

相談支援体制の充実・強化等

(対応部会等：圏域部会、研修企画ワーキング、障害者地域生活支援体制整備事業)

協議事項①

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
<p>地域のニーズに応じた相談支援体制の充実・強化</p>	<p>○相談支援専門員の確保、資質の向上</p>	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>○各種法定研修の実施 ・相談支援従事者初任者研修(R7.7～10の計7日間) 修了者：89人 ・相談支援従事者現任者研修(R7.12～R8.2の計4日間) 修了者：63人 ・相談支援従事者主任研修(R7.11の計5日間) 修了者：24人 ※新潟県相談支援専門員協会に委託 ※演習指導者及びインターバル実習の受入れ等について、市町村基幹相談支援センターや委託相談支援事業所へ協力を依頼 ・専門コース別研修(講義R7.6.20、演習R7.6.25) ※中央福祉相談センター実施 受講者：33人、講義のみ(オンデマンド)：71人 ○相談支援体制の充実・強化等に向けた検討(P3)</p>	<p>令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等</p> <p>・法定研修は対面を基本とし、一部オンラインも取り入れながら効果的に実施できた。 ・主任研修は、申込を市町村経由とすることで、市町村が主任相談支援専門員の養成等に関する仕組とした。地域における中核的役割を担う人材であるため、基幹相談支援センターへの受講勧奨が必要。 ・専門コース別研修は、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の両方を対象とし、相互の役割理解や協働関係の構築につながった。</p>	<p>令和8年度取組方針(案)</p> <p>○法定研修の実施による人材育成及び資質向上 ○相談支援体制の充実・強化等に向けた検討</p>	<p>備考(その他)</p> <p>・検討会議を設置し、効果的な相談支援、人材育成、地域連携等を検討</p>
<p>地域における重層的な相談支援体制の整備</p>	<p>○市町村や地域機関に対する専門的・広域的支援の実施 ○基幹相談支援センターの設置促進</p>	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>○専門アドバイザーの派遣(地域の支援体制整備、困難事例への助言等)(P4～6) ○相談支援拠点による市町村、圏域支援 ○基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等市町村等の整備促進に向けた担当者会議の開催 ※中央福祉相談センター主催 ①R7.7.30 参加者：60人 ②R8.2.27 参加者：92人 ○圏域別研修の実施 ○「全国ブロック会議」での実践報告(北陸・甲信越11/26、北海道・東北12/5)</p>	<p>令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等</p> <p>・専門アドバイザー派遣や相談支援拠点による助言等により、市町村の基幹相談支援センターの設置に向けた取組を後押しすることができた。 ・担当者会議における、市町村の実践報告等により、好事例の横展開を図ることができた。</p>	<p>令和8年度取組方針(案)</p> <p>○市町村・地域機関に対する専門的・広域的支援の実施 ○基幹相談支援センターの設置促進</p>	<p>備考(その他)</p> <p>○基幹相談支援センターの設置状況(令和7年4月1日現在) 16市町、18センター</p>

相談支援体制の充実・強化等に向けた検討について

【R7取組内容】

- 市町村・圏域への個別訪問・ヒアリングの実施(延べ10市町村、22圏域)
- 専門アドバイザー派遣(延べ9回)
- 専門アドバイザー連絡会議(11/28)
- 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村等担当者会議(2回:7/30、2/27)
- ※ 第2回の参加市町村は、チェックリスト記入による現状確認を実施。「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践(厚生労働省作成)」
- 厚生労働省主催「全国ブロック会議」での実践報告(北陸・甲信越11/26、北海道・東北12/5)

【新潟県の現状及び課題等(暫定版)】

相談支援体制の強み	課題	今後の取組・検討のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者地域生活支援センター事業(～R3)により整備された相談支援体制の基盤 ・県、圏域、市町村、職域などの強固なネットワークの存在 ・他分野(医療、介護等)との連携 ・官民協働、官民連携 ・専門アドバイザー派遣による地域支援 ・実践的な研修の実施 ・主任相談支援専門員の育成(研修修了者116名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、圏域における相談支援体制の地域差(基幹・拠点の整備等) ・ネットワーク間の連携不足 ・人材不足(確保、育成) ・相談支援専門員の業務多忙や役割の不明確さ ・複雑な制度変更への対応 ・相談支援事業に対する法人の評価、事業所運営上の課題 ・専門アドバイザー派遣事業の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援のさらなる強化(基幹・拠点の整備運用、主任相談支援専門員の積極的な参画等) ・相談支援事業所の協働体制の推進 ・業務効率化(ICT・AI活用等)の推進 ・サービス等利用計画作成の考え方(相談支援の基本姿勢をベースとしたセルフプランの活用、モニタリング期間の適切な設定等) ・人材育成の取組強化(効果的な研修実施等) ・専門アドバイザー派遣事業の周知及び派遣方法の工夫・充実

新潟県障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）の利用状況について

専門アドバイザー派遣事業の利用実績 … 16件 (R8. 2月末時点)

(内訳)

- ・分野：相談支援体制整備…6件、療育支援…1件、にも包括…6件、権利擁護…1件、強度行動障害…2件
- ・依頼者：長岡地域振興局1件、上越地域振興局…6件、上越市1件、柏崎市1件、妙高市…1件、三条市…2件、五泉市1件、見附市2件、糸魚川市1件

No.	申請日	申込者所属	依頼内容の種別	依頼分野	依頼内容（概要）	対応日	派遣場所
1	R7. 5. 19	上越地域振興局健康福祉環境部	イ 困難事例に係る助言	エ にも包括	上越圏域事業である「上越圏域地域移行・地域定着支援従事者研修会」（全7回）の第1回目に出席していただき、退院支援が困難なケースについて、今後の支援の方向性や支援方法について助言をいただきたい。地域移行・地域定着をより推進するものとなるよう、地域の実情等を踏まえたアドバイスをいただきたい。	R7. 5. 26	上越地域振興局健康福祉環境部第1会議室
2	R7. 5. 19	柏崎市福祉課 刈羽村福祉保健課	ア ネットワーク構築	エ にも包括	以下のにも包括構築に関する専門的助言をいただきたい。 ・柏崎刈羽地域におけるピアサポート活動の活性化策 ・リカバリーリリース発表会の設及び効果的な実施方法 ・ピアサポート活動を含めたにも包括構築策	①R7. 6. 19 ②R7. 11. 5 ③R8. 2	①長岡地域振興局 ②柏崎市役所 ③未定
3	R7. 6. 4	妙高市役所 福祉介護課	イ 困難事例に係る助言	エ にも包括	上越圏域事業である「上越圏域地域移行・地域定着支援従事者研修会」（全7回）の第2回目に出席していただき、退院支援が困難なケースについて、今後の支援の方向性や支援方法について助言をいただきたい。地域移行・地域定着をより推進するものとなるよう、地域の実情等を踏まえたアドバイスをいただきたい。	R7. 6. 18	高田西城病院
4	R7. 6. 4	上越地域振興局健康福祉環境部	ア ネットワーク構築	ア 相談支援	令和7年度圏域相談支援体制整備事業実施に伴う「連絡調整会議事業実施計画」及び「圏域別研修実施計画」作成に向けて、助言をいただきたい。	R7. 6. 23	社会福祉法人上越福祉会 障害児（者）相談支援センター かなや
5	R7. 7. 22	上越地域振興局健康福祉環境部	ア ネットワーク構築	ア 相談支援	・令和7年度圏域相談支援体制整備事業の研修実施に向けて、上越地域事情に精通した専門アドバイザーから計画段階（研修内容、講師選定、参集範囲、各市との調整等）より前回に引き続き助言をいただきたい。 ・当部で企画している研修の詳細について、前回いただいた助言をもとに具体的な計画案を作成しているところだが、講師の選定及び研修の内容について、現時点での研修計画について助言いただきたい。 ・前回派遣いただいたアドバイザーに引き続き依頼したい。 （社会福祉法人上越福祉会 障害児（者）相談支援センターかなや 平原朝子氏）	R7. 8. 4	上越健康福祉環境部
6	R7. 6. 23	三条市教育委員会	イ 困難事例に係る助言	カ 強度行動障害	・強度行動障害児が所属する学校及び利用している通所事業所の職員等に対し、ケースへの具体的な対応及び支援について助言等 ・強度行動障害児の家族支援について助言	R7. 8. 5	岡特別支援 月ヶ岡学校

No.	申請日	申込者所属	依頼内容の種別	依頼分野	依頼内容（概要）	対応日	派遣場所
7	R7.5.15	上越市福祉課すこやかなくらし支援室	イ 困難事例に係る助言	エ にも包括	研修会に出席していただき、長期入院中であり退院支援が困難なケースなどについて、今後の支援の方向性や支援方法について助言をいただきたい。地域移行・地域定着をより推進するものとなるよう、地域の実情等を踏まえたアドバイスをお願いしたい。	①R7.7.28 ②R7.11.17 ③R7.12.17	①②上越地域振興局健康福祉環境部 ③さいがた医療センター
8	R7.9.3	上越地域振興局健康福祉環境部	ア ネットワーク構築	ア 相談支援	・令和7年度圏域相談支援体制整備事業の研修実施に向けて、上越地域事情に精通した専門アドバイザーから前回に引き続き助言をいただきたい。 ・当部で企画する研修の詳細について、前回いただいた助言をもとに具体的な案を作成しているところだが、研修の内容について、講師等と打合せを行うため、同席していただきたい。 ・前回派遣いただいたアドバイザーに引き続き依頼したい。 （社会福祉法人上越福祉会 障害児（者）相談支援センターかなや 平原朝子氏）	R7.10.8	上越健康福祉環境部
9	R7.9.9	三条市福祉保健部福祉課障がい支援係	ウ システムの立ち上げ	カ 強度行動障害	今年度、三条市地域自立支援協議会の部会（計画推進部会）において、生活介護事業所及び放課後等デイサービス事業所の支援者のスキルアップを目的に、県強度行動障がい者支援研修受講者を対象としたフロロアープ研修を実施したいと考えており、企画段階から助言をいただきたい。また、研修の一環として先進事業所の視察も検討している。事業所の選定等について、県内事業所の状況を教えていただきたい。ながら検討していきたい。	R7.10.23	オンライン
10	R7.10.17	上越地域振興局健康福祉環境部	オ 相談支援従事者の技術向上	ウ 療育支援	【上越圏域療育部会の研修】第2回打合せ 講師3名が決定し、打合せを行うため、第2回（12/1）に出席いただきたい。 開催時期：令和7年12月（予定） 会場：上越市市民プラザ 対象者：上越圏域に所在する相談支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の職員 プログラム案：講義、事例紹介、グループワーク等	R7.12.1	上越健康福祉環境部
11	R7.10.24	五泉市障がい者基幹相談支援センター	ア ネットワーク構築	ア 相談支援	地域生活支援拠点等の面的整備を行ったが、地域の相談機能や体制づくりにおいて検討を行い、機能の充実を図りたいので、専門アドバイザーを派遣いただきたい。	R7.12.24	五泉市障がい者基幹相談支援センター
12	R7.11.10	見附市健康福祉課障害福祉係	ウ システムの立ち上げ	ア 相談支援	毎月1回市内委託支援事業所連絡会議において、基幹相談支援センターの勉強会を予定。勉強会について、内容の組み立て方等ご助言いただきたい。事前打ち合わせをお願いしたい。	R7.11.25	見附市保健福祉センター

No.	申請日	申込者所属	依頼内容の種別	依頼分野	依頼内容（概要）	対応日	派遣場所
13	R7.11.14	長岡地域振興局健康福祉環境部	オ 相談支援従事者の技術向上	オ 権利擁護	今年度開催した4圏域（中越、魚沼、県央、佐渡）合同研修会「障害者の意思決定支援を考える」の続編を開催したい。	R7.12.9	オンライン
14	R7.9.19	糸魚川市市民福祉事務所地域包括ケア係	イ 困難事例に係る助言	エ にも包括	研修会に出席していただき、長期入院中であり退院支援が困難なケースなどについて、今後の支援の方向性や支援方法について助言をいただきたい。地域移行・地域定着をより推進するものとなるよう、地域の実情等を踏まえたアドバイスをいただきたい。	R7.9.24	三交病院
15	R7.12.12	上越地域振興局健康福祉環境部	ア ネットワーク構築	エ にも包括	上越圏域事業である「上越圏域地域移行・地域定着支援従事者研修会」（全7回）の第7回目に参加していただき、本年に実施した「支援従事者研修会」の中で出てきた地域課題の整理及び地域課題の解決に向けてどのような対応策を整備していただくかという検討をおこなうにあたり、助言をいただきたい。	R8.2.16	上越地域振興局健康福祉環境部第1会議室
16	R7.11.10	見附市健康福祉課障害福祉係	オ 相談支援従事者の技術向上	ア 相談支援	基幹相談支援センターの役割機能や他市町村の情報提供などご助言いただきたい。	R8.1.16	見附市保健福祉センター

地域生活支援の充実(地域生活支援拠点等の整備)
(対応部会等:圏域部会)

協議事項②

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
地域生活支援拠点等の整備促進	<p>○未整備の市町村や単独での整備が難しい小規模市町村における整備促進</p>	<p>○圏域部会等における情報共有 ・各市町村・圏域における整備状況等について情報共有を行い、整備に向けた検討等を実施。 ○基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等市町村等の整備促進に向けた担当部会等の開催 ※中央福祉相談センター主催 ①R7.7.30 参加者:60人 ②R8.2.27 参加者:92人</p>	<p>・圏域部会における情報共有や、担当者会議における市町村の実践報告等により、好事例の横展開を図ることができた。</p>	<p>○未整備の市町村や単独での整備が難しい小規模市町村における整備促進</p>	<p>現在の圏域及び市町村における検討状況(P7~11) ※令和7年4月1日現在の整備数:25市町村 (村上市、胎内市、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、新潟市、三条市、加茂市、燕市、田上町、見附市、長岡市、柏崎市、小千谷市、出雲崎町、刈羽村、魚沼市、南魚沼市、十日町市、湯沢町、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市)</p>
地域生活支援拠点等の機能の充実	<p>○整備済の地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討</p>	<p>○圏域部会等における情報共有 ・各市町村・圏域における整備状況等について情報共有を行い、整備に向けた検討等を実施。 ○基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等市町村等の整備促進に向けた担当部会等の開催 ※中央福祉相談センター主催 ①R7.7.30 参加者:60人 ②R8.2.27 参加者:92人 ○相談支援拠点や専門アドバイザー派遣等による、市町村への個別支援の実施 ・地域生活支援拠点等の機能強化に向けた助言</p>	<p>・圏域部会における情報共有や、担当者会議における市町村の実践報告等により、好事例の横展開を図ることができた。 ・専門アドバイザー派遣や相談支援拠点による助言等により、市町村における地域生活支援拠点等の機能強化に向けた検討を後押しすることができた。</p>	<p>○整備済の地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び機能強化に向けた検討</p>	

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(対応部会等：精神障害者支援体制構築部会、圏域単位での保健・医療・福祉関係者による協議の場、障害者地域生活支援体制整備事業)

協議事項③

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
市町村を主体とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「にも包括」)の構築促進	○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進	○保健・医療・福祉関係者による協議の場における取組 ・市町村単位で協議の場が設置され、地域の現状分析、課題解決のための企画等に関する検討が行われるよう、保健所や精神保健福祉センターにおいて支援する。 ・圏域単位での協議の場を設置し、圏域全体の調整を行う(7圏域設置済み) ※協議の場を設置している市町村:27市町村 ※精神保健福祉センター(県相談支援拠点)における圏域部会支援実績:5回 ※障害者地域生活支援体制整備事業の活用状況(R8年2月末) 精神保健福祉センター(県相談支援拠点)による支援:市町村3件 専門アドバイザー派遣:圏域2件 ○「にも包括」を頑張る市町村応援プロジェクト ・障害者地域生活支援体制整備事業を活用し、希望のあった市町村に対し重点的・継続的な支援を行い、「にも包括」構築のより一層の推進を図る。 ・胎内市及び燕市を対象に実施。 ○「にも包括」構築推進市町村等担当者会議 ・2月27日開催。23市町村出席。 ・議「にも包括」における市町村の役割」や情報交換等。	○市町村応援プロジェクトでは、希望のあった市町村に対して、集中的・継続的な支援を行うことができ、相談事例から地域の現状や課題を整理したり、福祉分野と保健分野の連携にもつながる等の効果が見られた。当事者の意見や希望を協議に反映させていくことは今後の課題である。 ○市町村等担当者会議は、市町村担当者や県担当者の情報共有等の場として有効であると考えられる。今後、市町村からの実践報告等も取り入れ、好事例の横展開を図る。	○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進 ○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進(再掲) ○精神保健福祉関係職員の人材育成 ○医療機関との連携推進 ○多職種による訪問支援	○保健所や精神保健福祉センターによる支援 ○「にも包括」を頑張る市町村応援プロジェクトの継続 ○「にも包括」構築推進市町村等担当者会議の継続
多機関・多職種の重層的な連携による支援体制の構築	○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進(再掲) ○精神保健福祉関係職員の人材育成 ○医療機関との連携推進 ○多職種による訪問支援	○研修会等の開催 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修会」オンデマンド配信の講義及び参集での演習(10月6日)により実施。31名出席。 ・「自治体職員のための精神保健福祉業務に関する基礎研修会」オンデマンド配信の講義及び参集での演習(10月6日)により実施。22名出席。 ・「精神保健福祉業務エキスパート研修会」3月5日開催。27名出席。 ○「病院と地域機関の連絡会」の開催 ・医療と保健・福祉の相互理解・連携強化を図るため、事例検討や情報交換を実施。 ○アウトリーチ支援事業 ・精神疾患が疑われる未治療者等を対象に、多職種チームによる訪問を実施。 ・医療機関2か所に委託。	○精神保健福祉業務エキスパート研修は、行政機関で核心を担う職員を対象に実施し、緊急性の高い相談への対応等を学ぶ内容とした。今後、地域ニーズに応じた研修の実施が必要。 ○アウトリーチ支援事業は、支援につなげたケースについては一定の効果が見られているが、訪問につながるまでのハードルが高く新規利用につながりづらい現状がある。	○精神保健福祉関係職員を対象とした研修会の開催 ○病院と地域機関の連絡会の開催 ○アウトリーチ支援のあり方についての検討 ○精神保健福祉関係職員の人材育成 ○医療機関との連携推進 ○多職種による訪問支援	○精神保健福祉関係職員を対象とした研修会の開催 ○病院と地域機関の連絡会の開催 ○アウトリーチ支援のあり方についての検討
精神疾患・精神障害に対する理解の促進、つながりづくり	○精神疾患・精神障害に関する普及啓発の推進 ○ピアサポート活動の推進	○精神障害者ピアサポート事業 ・ピアサポート活動を行う人材育成等の事業を、圏域単位で実施した。 ・5圏域において社会福祉法人等に委託。 ○ピアサポート活動に係る交流会 ・11月11日開催。34人参加。	○精神障害者ピアサポート事業については、2圏域で委託先が変更となったが、円滑な事業運営のために保健所による支援を要した。地域でピアサポート活動が根付いていくためには市町村の関わりも必要である。 ○当県では未実施である「心のサポーター」養成について、次期障害福祉計画の成果目標に位置付けられる予定であり、当県での実施について検討が必要である。	○精神疾患・精神障害に関する普及啓発の推進 ○ピアサポート活動の推進	○精神障害者ピアサポート事業の実施によるピアサポート活動への支援 ○ピアサポート活動に係る交流会の開催 ○「心のサポーター」養成に係る検討
精神障害者の権利擁護	○入院患者の権利擁護の仕組みづくり	○入院者訪問支援事業の実施 ・11月から訪問支援員派遣受付を開始。2月末現在訪問件数2件。 ○精神科病院における虐待防止の取組	○入院者訪問支援事業については、精神科病院に対する周知が必要である。	○入院患者の権利擁護の仕組みづくり	○病院関係者が集まる会議等での事業説明や、病棟内のポスター掲示等を検討。

福祉施設から一般就労への移行等
(対応部会等:就労支援部会)

協議事項④

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
福祉施設から一般就労への移行促進、就労後の職場定着支援	<p>○就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所における支援の質の向上</p> <p>○関係機関の連携による就労準備から職場定着までの一貫した支援</p> <p>○就労選択支援の円滑な実施</p>	<p>○就労支援部会の開催(第1回:R7.8.27) 議題:就労選択支援サービスについて</p> <p>○新潟県雇用促進プロジェクトチーム(PT)及びワーキンググループ(WG)に構成員として参画 「毎年、6月1日時点の実雇用率が法定雇用率以上となるとともに、雇用率達成企業割合が前年値以上となること」を目標に掲げ、各機関の連携した取組を実施。</p> <p>・PT打合会議 R8.1.23 ・WG打合会議 R7.5.28、R7.11.27</p>	<p>令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等</p> <p>・R7.10月に開始された就労選択支援事業について、県内では8事業所が指定を受けている。(R8.2月現在)</p> <p>・各地域における就労選択支援、就労アセスメント体制の整備を推進するため、先進的地域の取組の共有等を行う必要がある。</p>	<p>令和8年度取組方針(案)</p> <p>○就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所における支援の質の向上</p> <p>○関係機関の連携による就労準備から職場定着までの一貫した支援</p> <p>○就労選択支援の円滑な実施</p>	<p>備考(その他)</p> <p>【参考:R6年度実績】</p> <p>○福祉施設利用者の一般就労移行者数:399人 対前年度比 17人の増加(R5:382人)</p>
就労継続支援B型事業所等の工賃水準の向上	<p>○事業所が提供する授産製品・サービスの質の向上と仕量の確保</p>	<p>○就労支援部会の開催(第2回:R8.1.20) 議題:工賃向上に係る現状と課題について 今後の取組の方向性について</p> <p>○工賃向上研修会の開催(R8.1.20:Web開催) 137事業所、11市 198名参加(申込) 内容:行政説明、事例発表(3事業所)</p> <p>○授産活動プロデュース事業</p> <p>・授産活動コーディネート事業</p> <p>・新規分野進出支援事業(5事業所に補助)</p> <p>・農福連携事業</p> <p>農福連携コーディネート配置 農福マルチエ開催 R7.11.8</p> <p>○障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達</p>	<p>・工賃向上研修会を開催し、事例発表を通じ、工賃向上を実現している事業所の取組の視点を共有することできた。</p> <p>・企業等からの発注促進に向け、事業所の多様な製品・サービスの共同受注窓口の効果的なPR方法の検討。</p> <p>・利用者の高齢化や重度化等、各事業所が抱える課題を踏まえて、工賃の向上とサービスの質の向上、両方の視点から取組を考えていく必要がある。</p>	<p>○事業所が提供する授産製品・サービスの質の向上と仕量の確保</p>	<p>【参考:R6年度実績】</p> <p>○就労継続支援B型事業所の作業工賃月額:21,778円 対前年度比 1,063円の増加(R5:20,715円)</p>

障害児支援の提供体制の整備等

(対応部会等：療育支援部会、難聴児早期支援等体制整備推進協議会、障害者地域生活支援体制整備事業)

協議事項⑤

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
<p>医療的ケア児、重症心身障害児者等の支援体制の充実</p>	<p>○医療的ケア児等の実態把握及び地域における支援体制の充実に向けた、専門的・広域的な支援の実施</p>	<p>○医療的ケア児等実態調査結果の分析及び公表 ○市町村担当者会議の開催(R7.12) 参加者：116人 ○療育支援部会の開催(R8.2.27) ○レスパイト体制の整備に向けた医療機関等との意見交換の実施 ○医療的ケア児支援センターによる支援 ・本人・家族、関係機関等への相談支援、助言、連絡調整等 ○災害時の個別避難計画策定等の促進(防災局と共同) ・市町村等研修会の開催(R7.7.31、R8.3.2) ○研修実施 ・医療的ケア児等コーナー養成研修(R7.11)修了者：24人 ・医療的ケア児等支援者養成研修(R8.2～3オンデマンド配信)受講者：58人</p>	<p>・実態調査の実施により、県内における医療的ケア児等の状況を把握でき、各地域における個別支援に活用してもらった。 ・市町村会議を通じて、医療的ケア児等コーナーナーターの配置促進及び支援の好事例の横展開を図ることができた。 ・コーナーナーターの配置及び活用について、引き続き働きかけが必要。 ・レスパイトサービスの拡充に向け、医療機関等への働きかけが必要。 ・市町村における災害時の避難行動要支援者名簿の登録、個別避難計画策定の促進が必要。</p>	<p>○市町村における支援体制の充実・強化に向けた専門的・広域的支援の実施 ○レスパイトサービス等の拡充</p>	
<p>障害児支援の提供体制の充実及び質の向上</p>	<p>○法定研修の実施等による人材の養成及び支援の質の向上</p>	<p>○各種法定研修の開催等 ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修の実施 ※中央福祉相談センター(基礎研修)修了者：309人 (実践研修)修了者：242人 (更新研修)修了者：197人 ・国が実施するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修への職員派遣 ・専門コース別研修の実施(講義R7.6.20、演習R7.6.25) ※中央福祉相談センター実施 受講者：33人、講義のみ(オンデマンド)：71人</p>	<p>・児童発達支援管理責任者の養成、資質向上につながった。 ・専門コース別研修は、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の両方を対象とし、相互の役割理解や協働関係の構築につながった。</p>	<p>○法定研修の実施等による人材養成及び支援の質の向上</p>	
<p>難聴児の早期支援体制の整備</p>	<p>○関係機関の連携強化及び核心的機能を有する体制の充実</p>	<p>○難聴児早期支援等体制整備推進協議会の開催(R8.3.16) ○難聴児支援コーナーによる家族、関係機関等への相談支援、助言、連絡調整等の実施(随時) ○支援者向け研修の実施(R8.3～HP上に公開)</p>	<p>・コーナーナーター配置により、難聴児及び家族の支援体制を強化することができた。 ・地域の体制整備に向け、聾学校と連携した市町村等支援が必要。</p>	<p>○市町村を中心とした支援体制の充実に向けた広域的・専門的支援の実施</p>	

発達障害者支援体制の整備
(対応部会等：発達障害者支援体制整備検討委員会)

協議事項⑥

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
身近な地域で適切な支援を行うための支援体制及びライフステージに応じた切れ目のない支援・連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村を中心とした相談支援体制の充実に向けた専門的・広域的支援 ○体制整備に向けた取組の検討 ○関係機関の対応力向上及び連携強化 ○発達障害の理解促進 	<p>令和7年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援センターによる専門的・広域的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、関係機関等への相談支援、連絡調整、家族支援(ペアレント・メンター派遣等)等の実施 ○発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 (R7.3.19) ○地域の支援体制の把握 ・発達障害児者支援に関する市町村基礎調査の実施 (R8.3末公表) ・医療機関調査の実施 (R8.3末公表) ○各種会議・研修等の開催 ・ペアレント・メンターフォローアップ研修 (R7.12.2) <ul style="list-style-type: none"> 参加者:13人 ・連携体制説明会 (R8.1.28) <ul style="list-style-type: none"> 参加者:217人 ・医師等医療従事者向け研修会 (R8.3資料送付) <ul style="list-style-type: none"> 参加者:48人 ○普及・啓発 ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間における普及啓発イベント等の実施 (R7.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修の開催により、発達障害等への対応力の向上や関係機関の連携強化を図ることができた。 ・発達障害の診療を行っている医療機関の現状を把握し、当事者等への情報提供や支援に活かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村を中心とした相談支援体制の充実に向けた専門的・広域的支援の継続 ○関係機関の対応力向上及び連携強化 	
強度行動障害を有する者の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○強度行動障害を有する者の支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○強度行動障害支援者養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 (R7.9.10～11:上越、9.11～12:新潟)修了者:334人 ・実践研修 (R7.11.1～2:上越、11.17～18:新潟)修了者:303人中) ・実践研修修了者を対象としたアンケート調査の実施 (R8.2～3:結果集計中) ○強度行動障害地域支援強化事業 ・強度行動障害の状態にある方を受入れる事業所等に対するコンサルテーション等により、事業所等の対応力を強化。 ・対応ケース数:21件 (R8.2末) ○中核的支援人材養成研修(国研修)への派遣(3人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害に対する理解の普及、支援者の育成、事業所における支援の向上を図ることができた。 ・アンケート結果を踏まえ、研修効果や事業所における受入れ状況を把握し、今後の支援施策の検討に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○強度行動障害の状態にある方への支援者の育成及び事業所における対応力の向上 	

高次脳機能障害者支援体制の整備
(対応部会等：高次脳機能障害支援拠点運営委員会、高次脳機能障害相談支援センター事業)

協議事項⑦

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
医療福祉教育関係者の高次脳機能障害支援における対応力の向上と地域支援ネットワークの構築	○関係機関との支援体制構築及び人材育成	<p>○「高次脳機能障害支援養成研修」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 区分A(加算算定対象者) 30名 ・基礎研修 区分B(講義部分のみ受講) 91名 ・実践研修 講義: R7.7.1～R7.7.31(YouTubeによるオンデマンド配信) ・実践研修 演習: R7.9.8～R7.9.9(新潟ふれ愛プラザ) ・実践研修 講義: R7.10.1～R7.10.31(基礎研修に同じ) ・実践研修 演習: R7.12.16～R7.12.17(新潟ふれ愛プラザ) <p>○「圏域別支援従事者研修会」の開催(7圏域)</p> <p>○地域拠点連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 R7.5.26(オンライン) ・第2回 R8.3.16(精神保健福祉センター) 	<p>○高次脳機能障害支援養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講対象者について、加算算定を目的とした方を主としたが、講義部分については、受講対象者を絞らず、オンデマンド配信としたことで、幅広い分野の方から受講していただけた。 ・国立障害者リハビリテーションセンターの研修パッケージを活用し、研修を実施したが、テキスト内容が本県の受講対象者や地域性とそぐわないこともあり、再考が必要である。 	○関係機関との支援体制構築及び人材育成	<p>○高次脳機能障害支援養成研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域での支援従事者研修会 ○(新規)リハ職によるアドバイザ一派遣 ○高次脳機能障害者支援法の公布・施行に伴う体制等の見直し ・高次脳機能障害者支援センターの設置 ・高次脳機能障害者支援地域協議会の設置 ・専門医療機関の確保等 ・大都市特例に伴う指定都市への権限移譲
高次脳機能障害に関する理解の促進、身近な地域で必要な支援が受けられる体制整備の推進	<p>○当事者・家族が集う場の提供</p> <p>○高次脳機能障害に関する普及啓発・情報発信の推進</p>	<p>○「当事者のつどい」「家族のつどい」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者のつどい(2か所、計4回、延べ28人) ・家族のつどい(6か所、計13回、延べ93人) <p>○ホームページへの情報掲載(「対応可能な医療機関一覧」等)、リーフレットの配布、市町村広報誌への事業掲載依頼</p> <p>○「対応可能な医療機関一覧」の更新作業(R8.3末更新予定)</p> <p>○高次脳機能障害者の会全国大会2026in新潟の準備協力</p>	<p>○各種つどい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれのつどいでも、参加者同士の語り合いが活発に行われ、家族の負担の軽減等の目的は概ね達成していると考えられる。一方で、地域で開催しているものについては参加者がいないところもあり、地域ごとにあり方の検討が必要である。 	<p>○当事者・家族が集う場の提供</p> <p>○高次脳機能障害に関する普及啓発・情報発信の推進</p>	<p>○当事者・家族が集う場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「当事者のつどい」「家族のつどい」の継続開催 ・家族等向け勉強会の実施 ○高次脳機能障害に関する普及啓発・情報発信の推進 ・全国大会開催に関する運営支援

権利擁護の推進
(対応部会等:権利擁護部会(障害者差別解消地域支援協議会))

協議事項⑧

課題	取組方針	令和7年度の取組内容	令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等	令和8年度取組方針(案)	備考(その他)
<p>障害者虐待の防止</p>	<p>○虐待相談窓口の対応強化 ○障害者施設・事業所における虐待防止対策の強化</p>	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>○障害者権利擁護センターによる市町村等支援 ・困難事例等への助言(随時) ・支援専門委員の派遣。2件、5人(R8.2末時点) ・専門職団体、労働局主催研修への講師派遣。 ○研修・人材養成 ・障害者虐待防止・権利擁護指導者研修(国研修)への派遣(講師・受講者) ・県障害者虐待防止・権利擁護研修(県研修)の開催(中央福祉相談センター) ・市町村コース(R7.6.12開催) 受講者 25名 ・施設従事者等コース(R7.12開催予定) 受講者 113名 ○普及啓発 ・虐待防止に係るリーフレットの配布</p>	<p>令和7年度の取組への評価 令和8年度に向けた課題等</p> <p>・経験が少ない市町村を支援することにより、市町村における虐待事例への適切な対応につながった。 ・広域調整が必要なケースの対応等について整理が必要。 ・研修実施を通じて、虐待防止や権利擁護の意識啓発を図ることができた。施設従事者虐待の件数は増加しているため、引き続き啓発が必要。 ・市町村コースは、新任職員等が速やかに対応できるよう、年度の早い時期に実施した。未受講の市町村もあるため、受講勧奨が必要。</p>	<p>令和8年度取組方針(案)</p> <p>○虐待相談窓口の対応強化 ○障害者施設・事業所における虐待防止対策の強化</p>	
<p>障害を理由とする差別の解消</p>	<p>○相談件数及び事例の収集、共有 ○障害者差別解消法及び「新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知ならびに障害に対する理解の促進</p>	<p>○相談支援体制の強化 ・障害者権利擁護センターによる市町村や相談機関に対する専門的及び技術的援助や、それらの業務を適正・確実に行うための広域専門相談員の派遣など、相談に適切に対応するための相談体制を強化。 ○相談窓口の利用促進 ・相談窓口の周知、利用促進 ・相談窓口の具体的な事例等を市町村等と共有し、理解促進を図ることができた。 ○障害を理由とする差別の解消の推進について、ホームページにおける周知啓発 【実績】 ①市町村等障害福祉事務担当課長会議(R7.4.18) ②自立支援協議会権利擁護部会(R7.11.27) ○障害や障害者に対する理解促進を図るため、差別解消条例を含め、障害を理由とする差別の解消について、ホームページでの掲載や出前講座での講義等により周知啓発 【実績】 ①県HPIにおける周知啓発(『障害を理由とする差別の解消に向けて』等) ②県政出前講座での周知啓発(新潟県経営者協会、新潟県手をつなぐ育成会等計10回) ③障害者週間(12/3～12/9)におけるポスター掲示やX投稿、知事出演ラジオ等による周知啓発等 ④リーフレット作成、動画の制作及び配信</p>	<p>○条例に定める広域専門相談員を配置する等、相談支援体制を整備できた。 ○市町村担当者向けの会議の場等において、合理的配慮の提供及び不当な差別的取扱いの具体例等を市町村等と共有し、理解促進を図ることができた。 ○障害を理由とする差別の解消の推進について、ホームページにおける周知や出前講座、リーフレット及び動画制作等により、県民及び事業者等の理解促進を図ることができた。 ○条例の内容を含め、差別解消について一定の周知活動を行うことができたため、引き続き、差別解消の啓発活動等を適切に行うとともに、市町村や事業者等の更なる理解促進を図る。</p>	<p>共有 ○相談件数及び事例の収集、共有 ○障害者差別解消法及び「新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知ならびに障害に対する理解の促進</p>	<p>○県広報媒体等での広報や、県民・事業者に対する講演等の実施などにより、県民等の障害及び障害者に対する理解促進を図り、障害を理由とする差別の解消を推進する。 ○出前講座では、県担当者だけでなく、当事者も講師として派遣するなど、当事者の声を講座受講者へ届ける。 ○相談事例を適切に分析するたため、市町村や関係機関を対象に、事例を用いた研修を行う。 ○相談支援体制が整備され、相談しやすいう環境であること、当事者に意識してもらえよう、相談窓口の継続的な周知を行う。併せて、内閣府掲載の合理的配慮の提供事例等も周知していく。</p>
<p>成年後見制度の利用促進</p>	<p>○権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けた市町村への働きかけの継続 ○成年後見制度の担い手の育成</p>	<p>○市町村等への相談対応及びアドバイザー派遣(県社協委託、高齢福祉保健課と共同で実施) ・相談窓口の設置や専門的支援アドバイザーの派遣等による、市町村等への中核機関の設置及び地域連携ネットワーク構築の促進。 ○成年後見制度の担い手育成方針(R7.3策定)に基づく、研修実施・人材養成(県社協委託、高齢福祉保健課と共同で実施) ・法人後見事務研修会(R7.6.12)参加者:20人 ・法人後見スタートアップ研修(R7.10.21)参加者:42人 ・法人後見ネットワーク会議(R8.3.3)参加者:35人 ○法人後見業務マニュアルの改訂(R7.1) ○専門職団体との意見交換会の実施 ・R7.12.8、R8.3.26(予定)</p>	<p>・中核機関未設置の市町村へのアドバイザー派遣や、市町村ヒアリングを通じて、各市町村の状況把握や、中核機関の設置に向け後押しすることができた。 ・各種研修を通じて、支援者のスキルアップ等につなげることができた。 ・民法改正等に伴う対応等に注視が必要。</p>	<p>○権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けた市町村支援 ○成年後見制度の担い手の育成</p>	

各圏域の課題

協議事項⑨

	相談支援体制	サービス提供体制等
下越	福祉と医療、保健、介護、教育との連携体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の庁内連携について ・家族機能の低下（身寄りがない、キーパーソンになる人がいない）への対応
新潟	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での重層的な相談支援体制の構築に向けた情報共有 ・相談支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院の支援情報の共有、精神科病院と地域機関の更なる連携強化を図る必要がある。 ・関係者間の圏域のピアサポート活動充実に向けた関係者の役割について検討することが必要 ・発達障害児・者への身近な地域での支援体制の充実 ・医療的ケアを必要とする障害児・障害者の支援体制の構築 ・障害特性に応じた就労の促進への支援
県央	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実・強化 ・緊急時の受け入れ体制 	<p>（療育支援部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した支援体制の充実 ・医療的ケア児支援に関する情報共有、体制構築検討 <p>（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援・地域定着支援ができる体制の強化・拡充 ・圏域の目指す姿の実現にむけた取組内容の検討や振り返りのための協議の場の確保 ・ピアサポート活動の普及啓発、当事者が活躍できる場の提供（これからの就労を考えるネットワーク会議） ・障害者雇用を取り巻く環境の変化により、支援対象者が職場定着への課題や不安を抱えている。 ・支援対象者に精神障害者や発達障害者が増加している中、職業準備性が不足している当事者が多い傾向にある。 自己受容しながら準備性を整えるために訓練の必要性があっても当事者自身を取り巻く環境等から訓練に繋がらないこと、準備不足のまま就職に送り出さなければならない現状にある。 その結果、早期の離職に繋がり職場定着に至らない課題がある。 ・就労移行支援事業所は、利用者確保のため支援スキル向上に努めているが、利用者数減により送り出す障害者が少なくなっている課題がある。
中越	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機能強化、質の向上と同時に、相談支援専門員、事業所の負担軽減のバランスを保てる体制づくり。 ・相談件数増加と、内容も多様で複雑化する状況の中、対応する人材の不足やスキルの未熟、モチベーションの維持も課題であるため、スキルアップを図る機会の確保とともに、離職を防ぐための環境整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者（児）、精神障害者（児）への支援などで、困難ケース対応のための情報共有。 ・重層的支援体制づくり。権利擁護、地域の理解、就労機会の拡大に向けた、地域内組織の日常的な連携。 ・会議や研修会の企画開催にあたっては、参集機関（行政や事業所など）が多忙な中、効率的・効果的な開催スタイルや、内容の精査、また関連する資料作成の負担軽減にも配慮しながら開催目的が達成されるよう意識して進めているが、市町村、圏域、県の会議・研修が一定期間内に集中することもあり、日程調整には依然として苦慮している。 ・当圏域は構成市町村の規模や体制が様々な状況ではあるが、会議や研修の場に限らず、日常的に気軽に関係者間の情報交換ができる関係づくりを目指したい。

	相談支援体制	サービス提供体制等
魚沼	相談支援専門員の人員不足及び資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児・者への支援のための障害福祉サービスの不足（G H、日中活動、障害児） ・ 重症心身障害児・者や医療的ケアが必要な人への支援体制や地域生活拠点等の整備 ・ 年間を通じた移動手手段の確保及び移動サービスの不足 ・ 就労支援体制の充実強化 ・ 高齢精神障害への支援および障害福祉分野と高齢福祉分野の連携 ・ 市町の精神保健相談支援体制の整備 ・ 行動障害等を理由とする事業所の利用制限事例
上越	相談支援専門員が抱えるケース数の増加、課題の多様化・複雑化等に伴い、利用申請からサービス利用までに時間を要するケースが少なくない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームの整備は進みつつあるが、重度障害者対応の居住サービスが不十分。 ・ 家族支援も含めた障害児支援（特に重度・医療的ケア児）の一層の充実が必要。 ・ 児童期からライフステージ毎の途切れのない支援体制構築のため、福祉・医療・教育等の関係機関の連携や協働の強化が求められている。 ・ 精神障害をもつ方の地域での生活を支援するための社会資源及び支援体制が、まだ十分ではない状況である。 <p>地域住民に対する普及啓発について、より幅広い層に伝わる取組が求められている。</p>
佐渡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点等の充実 ・ 相談支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・ 就労支援の充実 ・ 障害への理解促進と権利擁護の推進 ・ ひきこもりや不登校の当事者への支援 ・ 障害者の住宅入居支援 ・ 教育分野と福祉分野の連携・児童を支えるサービス体制の充実 ・ 医療的ケア児を含む障害児の支援・こどもアドボケイトの推進 ・ 生活介護の不足に関する協議
【参考】新潟市	計画相談(児相談)事業所・相談支援専門員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所待機者の解消(特に強度行動障がい者の地域生活の継続に向けた支援体制の充実) ・ 多職種連携による重度心身障がい児者・医療的ケア児者及びその家族に対する支援の充実 ・ 障がい児の支援に係る家庭・学校・福祉等、関係機関の一層の連携強化